

平成28年10月18日

広島大学教職員組合執行委員長
吉田将之様

広島大学理事（財務・総務担当）
片山純一

**団体交渉要求項目（雇用問題、資金配分・研究費問題、労働・職場環境問題等）
に対する回答について（回答）**

標記のことについて、貴組合から2016（平成28）年6月1日付けで提出のありました12の要求項目のうち、6, 7, 8, 9, 12について、下記のとおり回答いたします。

記

要求項目6

外部資金の獲得に関連する以下の事項を要求します。

- (1) 間接経費の用途について説明して下さい。
- (2) 法人本部に計上される間接経費の一部を、当該外部資金を獲得した研究者・研究グループへ戻すことを要求します。
- (3) 外部資金獲得に関する事務支援の強化を早急に求めます。

(回答)

- (1) 競争的資金の間接経費は、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費を、直接経費に対する一定比率で手当することにより、競争的資金をより効果的・効率的に活用するために措置されています。また、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用することにより、研究機関間の競争を促し、研究の質を高めるために措置される経費でもあります。

間接経費の執行にあたっては、直接経費として充当すべきものは対象外とされ、自由な裁量が行く研究資金としての使用はできないこととなっており、本学における間接経費の用途については、「広島大学財務会計処理細則 No.2-5 間接経費について」において以下のとおり規定しています。

- (1) 管理部門における人件費
- (2) 研究者及び研究支援者の人件費
- (3) 光熱水料
- (4) 外部資金特別支援経費
- (5) 電子ジャーナル経費
- (6) その他研究開発環境の改善や大学全体の機能の向上に活用するために必要な経費

なお、上記の「広島大学財務会計処理細則」及び具体的な使用内容を記載した「競争的資金に係る間接経費執行実績報告書」を、全学情報共有基盤システム「いろは」で構成員に既に公開しています。

(2) 競争的資金の間接経費の趣旨は、研究資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用しようとするものです。間接経費は、研究機関の判断で使用できることとなっており、本学の場合、(1)に記載のとおり使用しています。一方、インセンティブを考慮し、予算編成方針に基づいて、平成28年度は、競争的資金に係る間接経費受入相当額の15%を部局長裁量経費（研究）とするほか、当該獲得教員には15%を基盤研究費（研究者）として配分しています。

(3) 外部資金申請支援について、科研費については、従来からシステム上ID・パスワードが教員にのみ付与されているため直接サポートをすることはできませんが、計画調書のチェック、相談窓口による記入方法等の質問へのサポートを行っています。

また、その他の外部資金については、今後、主に外部資金獲得後の会計管理のサポートを行うアソシエイトURAを指名し、資金管理の煩雑さを軽減することで外部資金獲得への意欲を向上させることとしています。

その他にも、研究企画室では以下のとおり外部資金獲得に向けた取り組みを行っており、今後も外部資金獲得に関する事務支援をさらに進めていきたいと考えています。

1. 科研費

平成26年度から、これまでの事務チェックだけでなく、学術系URAによる研究計画調書に係る内容にまで踏み込んだ重点チェックを開始しました。

(過去2年間の実績)

重点チェック	136件（H26年度）	→	609件（H27年度）	
新規応募件数	1,117件（H26年度）	→	1,259件（H27年度）	※142件増
新規採択件数	341件（H27年度）	→	393件（H28年度）	※52件増
新規採択率	30.5%（H27年度）	→	31.2%（H28年度）	

また、平成27年9～10月には、パイロットプログラムの、「科研費リトリート」を企画開催し、参加者に対し通常の研究室から離れた場所で科研費調書執筆に集中する機会を提供し、好評を得ました。

2. AMED

霞地区では、平成28年6月から日本医療研究開発機構（AMED）の申請について専任URA2名で対応しており、平成28年7月20日現在、研究者による個別申請案件の申請相談7件、機関申請案件の申請書作成支援1件を実施しています。

3. その他

平成25年度以降選定した研究拠点、DP（Distinguished Professor）を中心に、URAが各種外部資金獲得に向けたサポートを行っています。

(サポート実績例)

- 外部資金情報の配信 (平成28年度)
 - … 学習システム促進研究センターなど
- 申請書作成支援
 - ・ JST (戦略的創造研究推進事業 (さきがけ)) (平成27年度・平成28年度)
 - … クロマチン動態数理研究拠点
 - ・ JST (戦略的創造研究推進事業 (CREST)) (平成27年度・平成28年度)
 - … 環境共生スマート材料研究拠点
 - ・ JSPS (二国間交流事業) (平成26年度～平成28年度)
 - … 基礎研究を畜産技術開発につなげるトランスレーショナル型研究拠点
 - ・ JSPS (頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム) (平成27年度)
 - … クロマチン動態数理研究拠点
 - ・ JSPS (頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム) (平成27年度・平成28年度)
 - … 健康長寿研究拠点
 - ・ 農研機構 (革新的技術開発・緊急展開事業 (うち先導プロジェクト)) (平成27年度)
 - … 基礎研究を畜産技術開発につなげるトランスレーショナル型研究拠点

要求項目 7

2016年度基盤研究費の削減について、その削減理由と削減額の説明を求めるとともに、削減自体の撤回を要求します。また、附属学校園教員に対して、現在支給されている研究旅費や教育学研究科教員との共同研究費等とは別に、大学の責任で基盤的な研究費を支給することを要求します。

(回答)

- これまで基盤研究費の単価は、中期目標期間の6年間は固定し維持してきたところであり、前回の見直しは、第2期中期目標期間のスタートに当たる平成22年度に行っています。
今回第3期中期目標期間がスタートしていますが、文部科学省から示された平成28年度運営費交付金の配分方法においては、大学改革促進係数に代わり機能強化促進係数が設定され、削減率は△1.3%であったものが△1.6%になりました。このため、平成28年度は約2.8億円の削減となり、今後6年間では16億円程度の減額が見込まれています。このような状況下において、平成28年度の基盤研究費 (研究者) については、今後も想定される運営費交付金削減への対応も含めて、第2期中期目標期間中の大学改革促進係数による運営費交付金の削減影響分として減額しておりますが、本学の教育研究活動に必要な基盤経費を可能な限り確保するため、共通人件費、部局総枠予算、法人本部事業計画等も減額し対応しています。
このように、大学全体で運営費交付金の削減に対応する必要がありますので、基盤研究費の削減についても、ご理解をお願いします。
- 附属学校については、平成28年度の当初予算において、第2期中期目標期間中の大学改革促進係数の削減影響分を減額した5,540千円を基盤研究費 (研究者) として積算し配分しています。
附属学校園においては、「広島大学附属学校予算配分方針」に基づき、この基盤研究費 (研究者) を「広島大学学部・附属学校共同研究要領」に基づき実施する事業経費として充てており、また、基盤研究費 (研究者) として積算・配分される以外の経費は、各学校園の運営経費のほか、研究活動に意欲的な附属学校教員への支援策として、科学研究費補助金への申

請に対するインセンティブ付与や附属学校園教員が大学院へ進学するための支援策として、当該教員の代替者の雇用経費の一部を措置することなど、附属学校教員の教育研究環境の充実に資する経費として措置しています。

上記のとおり運営費交付金が減額され、厳しい財政状況であるため、大学としては、限られた予算の範囲内で運営をしてなければなりません。よって、附属学校教員に別途基盤的な研究費を措置することは困難です。なお、附属学校においては限られた予算の中で、園児・児童・生徒の教育に支障が生じない範囲で、可能な限り附属学校教員の研究に必要な経費を捻出する努力を引き続き行っていく予定です。

要求項目 8

東広島地区へ自動車通勤・通学する教職員・学生の駐車場利用者負担金について、年額6,000円を5,000円へ減額することを要求します。

(回答)

東広島地区の駐車場利用者負担金の減額要求につきましては、平成28年度より、前年度から500円減額した6,000円としたところです。

減額可能となった主な要因としては、入出構ゲートの更新に伴い保守契約を見直し、当面の間、保守経費の削減が可能な見通しであるためです。今後、設備の経年劣化等により、保守を必要とする場合は、負担金の増額を検討することも想定されます。

なお、「ゲートがオープンになっている大学休暇中は、負担対象から除外すべき」とのご指摘ですが、入出構ゲートの年間保守経費等の必要額から駐車場利用者負担額を算出しており、現在の状況からは、さらなる減額は困難です。

また、第3ゲートの無人化については、人員配置時間の短縮等を行ってきたところですが、引き続き必要との判断をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

要求項目 9

引き続き、各キャンパスのバス停や通路等の照明器具運用状況を点検し、安全性確保に不十分と思われるカ所の改善を求めます。

また、東広島キャンパス及び霞キャンパスにおいて、バス停や通路等の照明器具の故障や安全性に問題がある場合に学生・教職員等が連絡する大学窓口について、より分かりやすい広報と周知を要求します。

農場入口からサイエンスパーク方面の道路については、ほとんど照明が無く、暗闇で非常に危険な状態が続いています。広島大学の管理下か否かが定かではありませんが、早急に改善を要すると考えます。

修理等連絡先の広報について以下を要求します。

(1) 「いろは」での掲載について

① 「修理等の連絡先」が「各種案内手続き」の中に置かれていることについては、あらかじめその存在を知っていない限りは想定できず、不適切です。「各種案内手続き」の中にはない掲示とすべきです。

② 「いろは」での掲示では、トップページにより近いところでの掲示とすべきです。

③ 「修理等連絡先」では対象事項ごとに連絡先が記載されていますが、それらの中から選択することに煩雑さが伴います。また、故障等の状況によってはそれがどの事項に該当するか判断に困る場合もあります。したがって、学生・教職員等からの連絡窓口は一本化して、当該窓口から該当部署へ振り分ける方法を取るべきと考えます。

(2) 学生が連絡する窓口について、「もみじ」で探したものの不明でした。学生窓口が既に掲載されている場合は、上記(1)に倣ってより分かりやすい掲示を求めます。また、学生窓口が掲載されていない場合は、その掲載を求めます。

(回答)

農場入口からサイエンスパークまでの照明については、平成27年度に東広島市が電柱に防犯灯を設置しております。

新たに照明設備を整備するには1千万円以上必要であり、財政状況も考慮する必要があります。

よって、整備には実態を把握した上で慎重に対応したいと考えますので、当該道路の夕方や夜間の歩行や自転車での通勤、通学状況及び暗くて危険である旨の具体的な状況について、貴組合からの情報提供をお願いいたします。

(1) 「いろは」での掲載について

①及び②について

「各種案内手続き」は、教育・研究に限らず、事務手続などの情報を集約したページであり、同ページに遷移すると学内の各種制度・手続等を把握できるよう整理しています。

また、TOPページには、大学運営情報や各種お知らせなど、構成員全員に特に周知・共有したい重要情報を掲載することとしています。

よって、「修理等の連絡先」については、上記の趣旨から「各種案内手続き」の中にあるのが適当であると判断しております。

なお、「修理等の連絡先」の掲載場所を知らないという件については、「各種案内手続き」ページの内容、「いろは」にブックマーク機能があるといった点の周知が不十分だったことも影響しているかと思えます。この点については、今後「いろは」内のマニュアルページの充実を図ることや、情報が見つけやすいページとなるよう、検討を行いたいと考えています。

③について

対象事項ごとに連絡先が記載されており、その中から選択することが煩雑である、また故障等の状況がどの事項に該当するか判断に困る場合もあるとのことですが、仮に異なる担当にご連絡いただいたとしても正しい担当にお繋ぎしますので、連絡先に迷った際には対象事項に近いと思われる連絡先にご連絡いただきますよう、組合員に周知方お願いします。

(2) 学生が連絡する窓口について

修理等に限らず、何か相談したい場合は、各学部等の学生支援窓口にご相談いただければと思います。問い合わせ先は以下に掲載されておりますのでご確認ください。

(掲載先)

もみじTOP > 学生生活のサポート > 問い合わせ先一覧 (支援室等)

要求項目 1 2

2014年6月5日の学長選考会議における学長選考法の変更は、憲法第23条の「学問の自由」の一部として最高裁が示した判断に抵触するものであり、学長選挙はすべての在籍する教職員（契約職員を含む）に選挙権を与え、すべての教職員の投票による投票者の過半数の支持を得た者を学長候補者とする（当該過半数の支持を得た者がいない場合は、上位2名の候補者による決選投票を行なう）方法へ変更することを要求します。

(回答)

平成27年8月21日付け回答の繰り返しになりますが、平成27年1月21日付けで学長選考会議から回答しているとおり、学長選考は、学長に求められる職務、資質、能力の観点から、学長選考会議の主体的な判断で行われるべきであると認識しておりますので、今回要求のありました内容について、学長選考会議議長に伝えました。

なお、当該要求内容については、平成28年9月9日に開催された平成28年度第2回学長選考会議において、同議長から報告されております。